



平成 18 年 8 月 25 日

各 位

株式会社 ニチリョク
代表取締役 寺 村 久 義
(JASDAQ : 7 5 7 8)

問 合 せ 先 常務取締役兼常務執行役員 矢田 欣也
(T E L . 0 3 - 3 3 9 6 - 3 0 5 2)

一時会計監査人の選任に関するお知らせ

当社は平成 18 年 8 月 25 日開催の監査役会において、中央青山監査法人を当社の一時会計監査人に選任することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせ申し上げます。

記

1 . 選任の理由

当社の会計監査人であります中央青山監査法人は、平成 18 年 5 月 10 日付で金融庁より平成 18 年 7 月 1 日から平成 18 年 8 月 31 日までの 2 ヶ月間の業務停止処分を受け、平成 18 年 7 月 1 日をもって当社の会計監査人としての資格を喪失し、当社の会計監査人を退任いたしました。

当社は会計監査人が不在となることを回避すべく、会社法第 346 条第 4 項および第 6 項の規定に基づき、他の監査法人を一時会計監査人として選任することを検討いたしました。中央青山監査法人の当社に対する監査実績や行政処分に対する真摯な受け止め方および再発防止に向けた法人改革を行っている姿勢などを勘案して、平成 18 年 9 月 1 日より中央青山監査法人による継続的な会計監査を行うことが最善との判断にいたしました。

2 . 選任する会計監査人の名称および所在地

名 称 : 中央青山監査法人 (9 月 1 日 みすず監査法人 名称変更予定)
事務所所在地 : 東京都千代田区霞ヶ関三丁目 2 番 5 号 霞ヶ関ビル

3 . 異動予定年月日

平成 18 年 9 月 1 日

以上